

令和8年習志野市教育委員会第5回定例会

日時: 令和8年5月27日(水)午後3時00分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程		審議順
1	会議録の承認	(予定)
2	報告事項	
	(1) 鷺沼小学校移転建替えについて	(教育総務課) 1
	(2) 令和8年度育英資金受給者の決定について	(学校教育課) 2
	(3) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について	(社会教育課) 3
	(4) 『図説 習志野市の歴史』の刊行について	(社会教育課) 4
※(5)	臨時代理の報告について 【工事請負契約の締結について(大久保東小学校全面改築工 事)】	(教育総務課) 7
※(6)	臨時代理の報告について 【財産の取得について(第一中学校給食室備品一式)】	(学校教育課) 8
3	議決事項	
	議案第23号 令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学 者選抜要項の制定について	(学校教育課) 5
※議案第24号	習志野市社会教育委員の委嘱について	(社会教育課) 9
※議案第25号	習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について	(中央公民館) 10
※議案第26号	習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	(教育総務課) 11
4	協議事項	
	協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について 令和8年6月24日(水)午後3時00分	6
5	その他	

※は非公開の見込み

報告事項(1)

鷺沼小学校移転建替えについて

鷺沼小学校移転建替えについて、別紙のとおり報告する。

令和8年5月27日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

報告事項（１）

鷺沼小学校移転建替えについて



令和8年5月27日（水） 習志野市教育委員会定例会資料

学校教育部教育総務課

1. 配置図（現況）

【敷地概要】

主要用途：小学校

敷地面積：9,777.95㎡

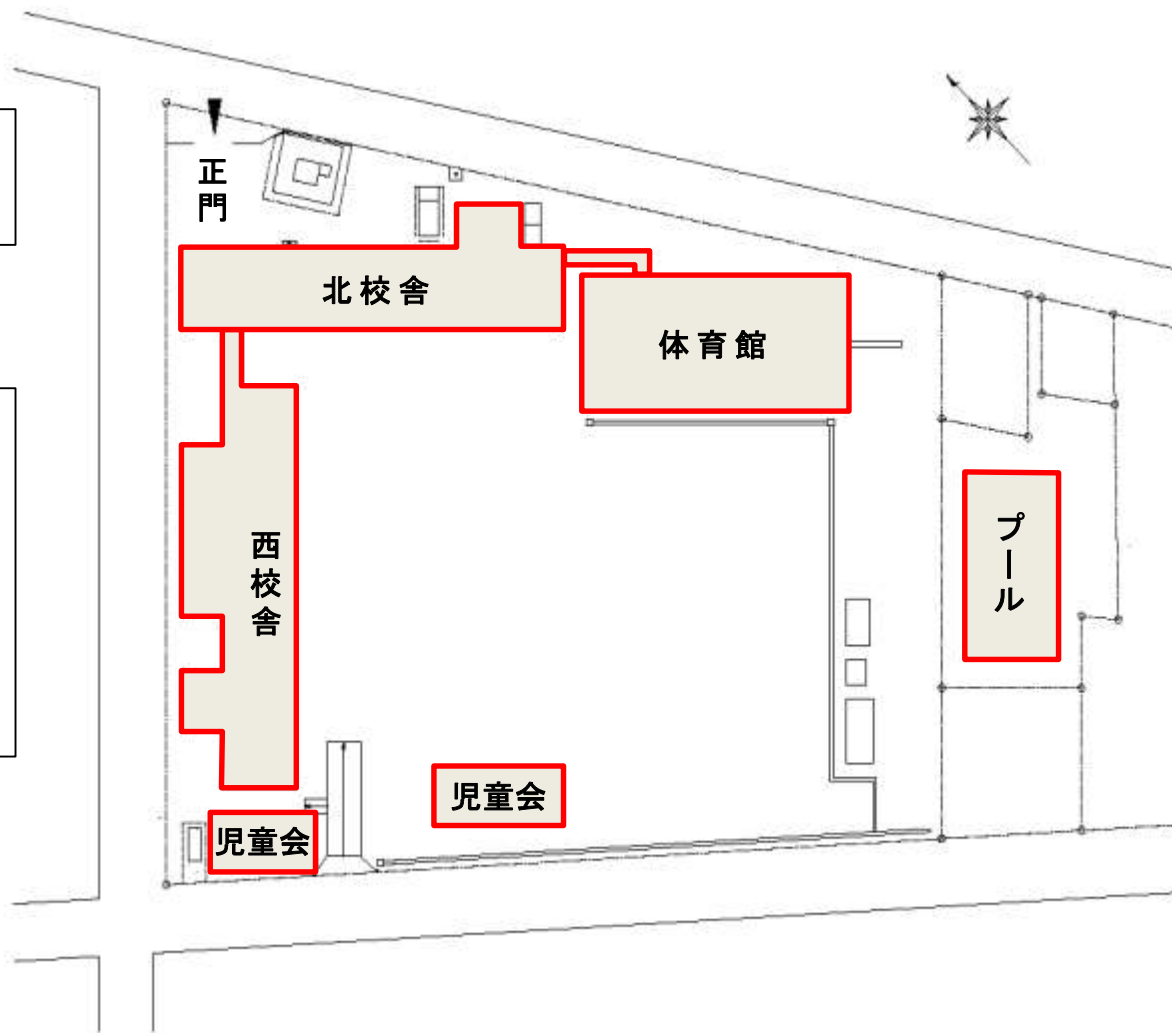
【建物概要】

構造：鉄筋コンクリート造
鉄骨造

建築面積：2,377㎡

延べ面積：6,203㎡

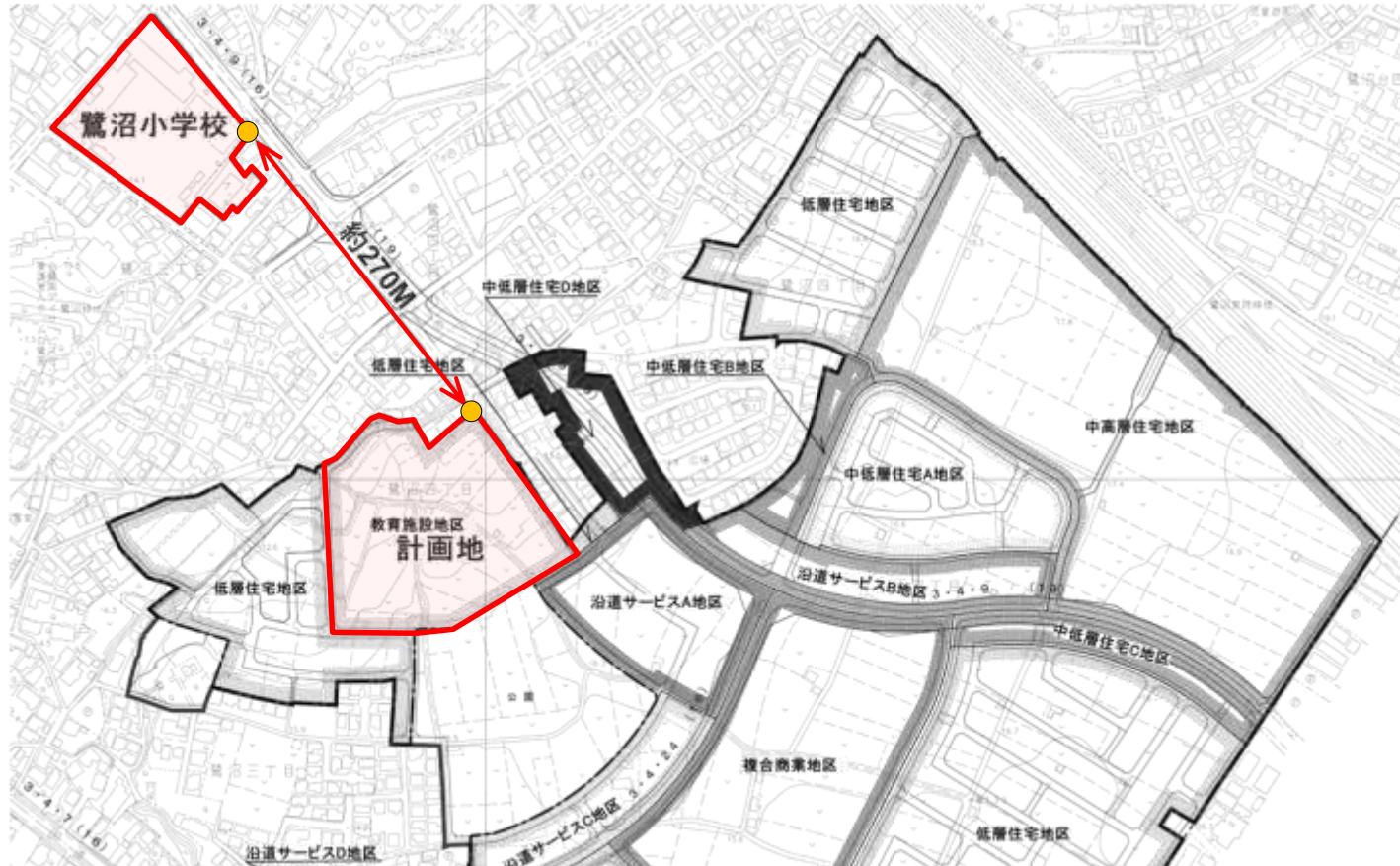
階数(校舎)：4階建
(体育館)：1階建



2. 鷺沼小学校移転建替えの概要

(1) 計画予定地

現鷺沼小学校より約270m南東の区画整理事業地内



2. 鷺沼小学校移転建替えの概要

(2) 計画概要

項目	内容
工事名称	鷺沼小学校移転建替え工事
計画地	習志野都市計画事業 鷺沼特定土地区画整理事業地内 (住所未定)
用途地域	第一種中高層住居専用地域
高度地区	第一種高度地区
建ぺい率	60%
容積率	200%
建物用途	小学校
敷地面積	20,001.04㎡
建物規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階
建築面積	4,322.42㎡
延床面積	10,581.43㎡
建物高さ	15.60m

※今後の行政指導や詳細検討により変更になる場合があります。

2. 鷺沼小学校移転建替えの概要

(3) 用地取得・設計・工事スケジュール（予定）

	令和9年度			令和10年度			令和11年度
	4月	8月	12月	4月	8月	12月	4月
建築工事							
外構工事							
学校							運営開始

※設計・工事スケジュールにつきましては、天候等その他の不測の事由により変更になる場合があります。

3. 計画配置図

凡例

 敷地境界線	 建物等	 緑地	 土砂
 アスファルト舗装	 歩道舗装		
 メッシュフェンス高さ1.8m	 目隠しフェンス高さ1.8m	 防球ネット高さ10m(うち下部2m防砂ネット)	

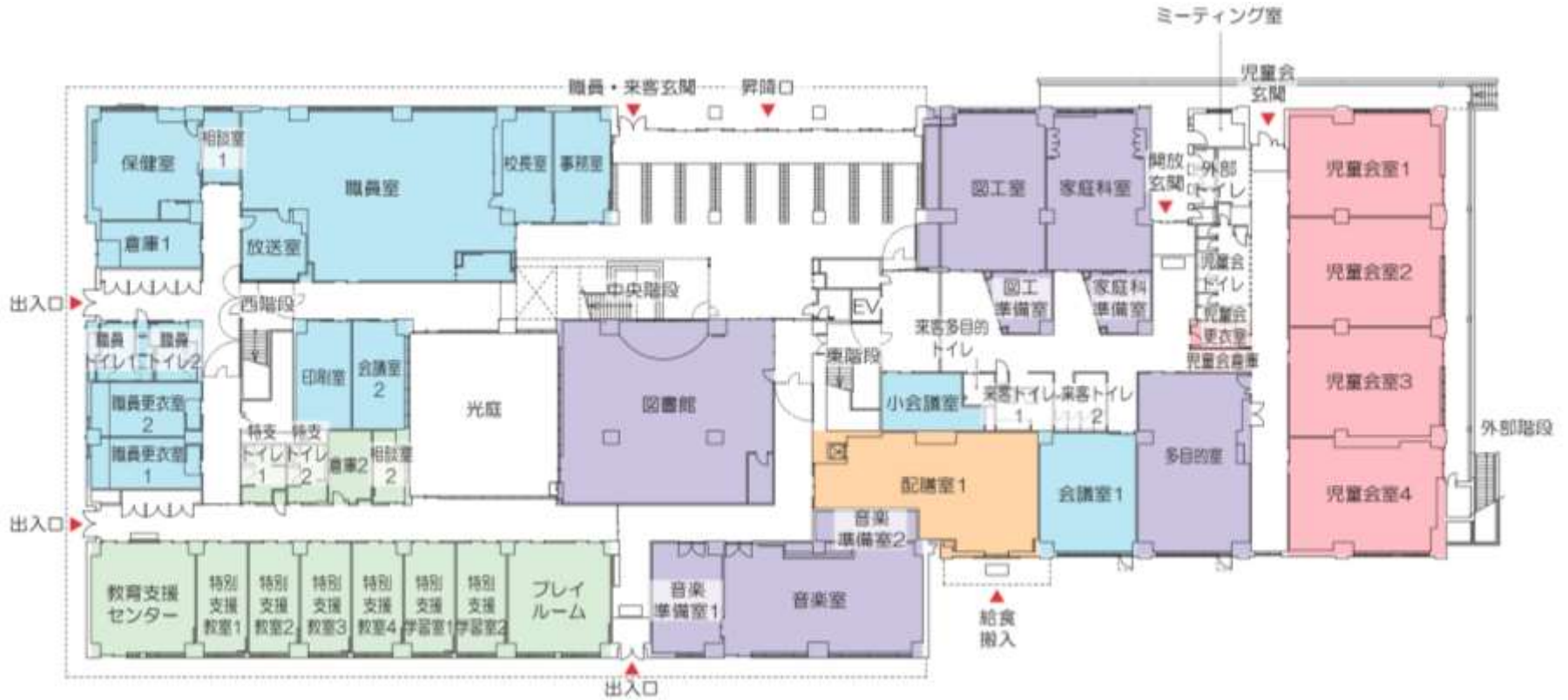


※図面の内容は今後関係諸官庁協議の結果により変更の可能性があります。

4. 計画平面図（1階）

凡例

- | | | |
|--|---|--|
| 普通教室、学習室 | 管理諸室 | 放課後児童会 |
| 特別支援学級 | 配膳室 | |
| 特別教室 | アリーナ | |



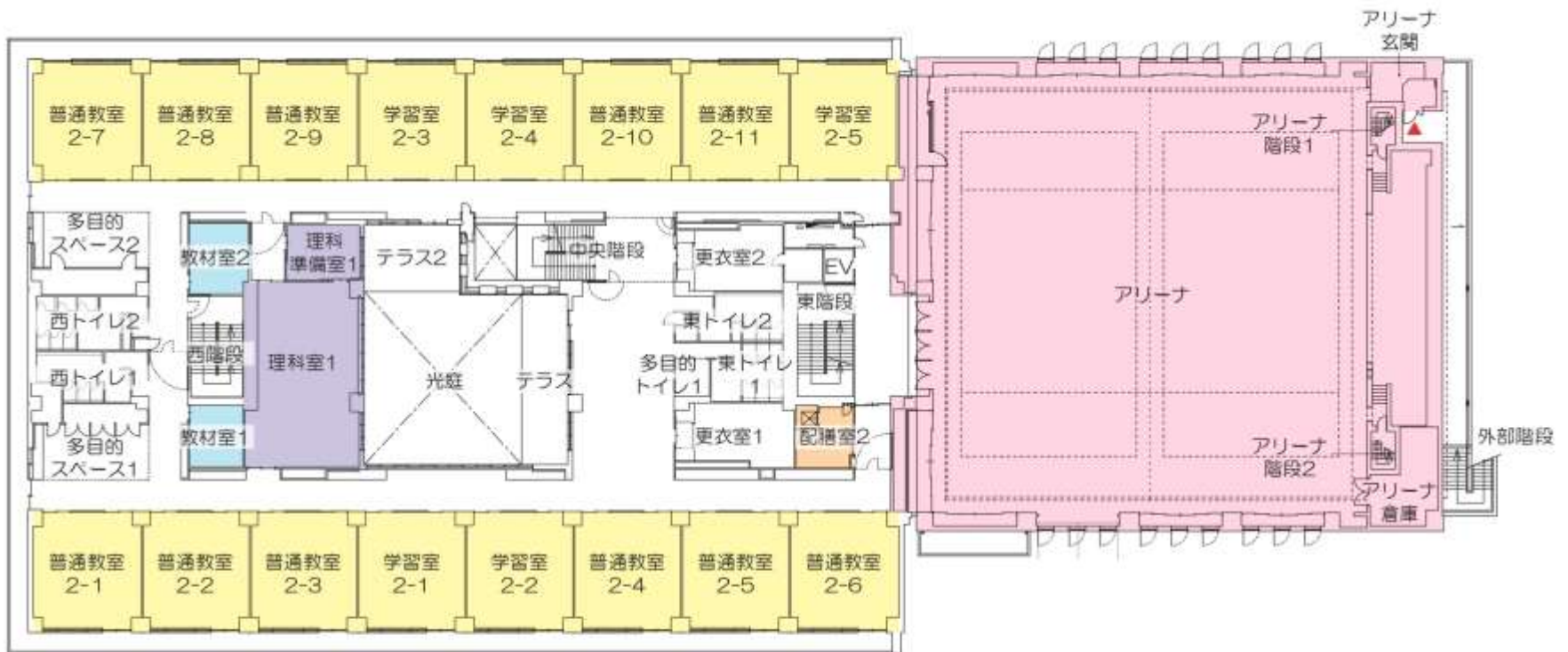
1階 平面図

※図面の内容は今後関係諸官庁協議の結果により変更の可能性がります。

4. 計画平面図（2階）

凡例

- | | | |
|--|---|--|
| 普通教室、学習室 | 管理諸室 | 放課後児童会 |
| 特別支援学級 | 配膳室 | |
| 特別教室 | アリーナ | |



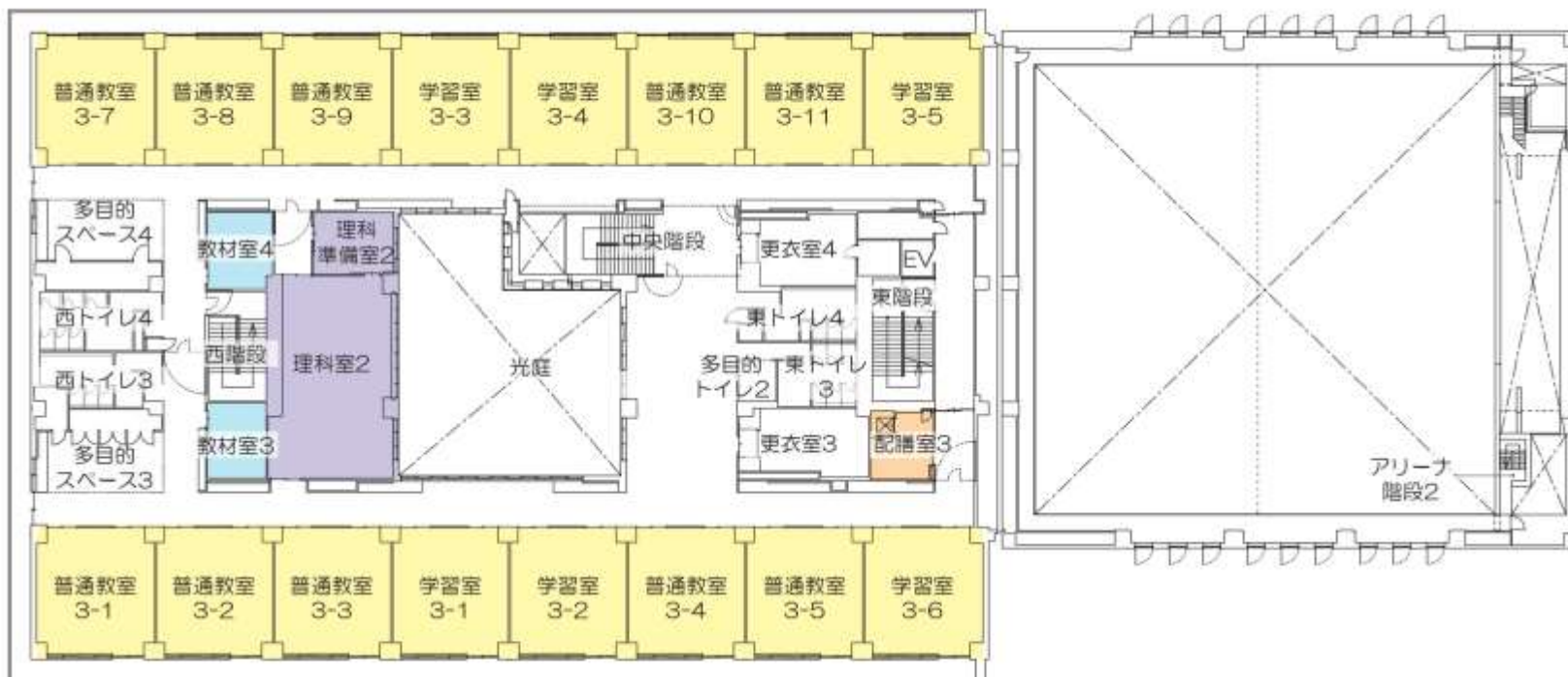
2階 平面図

※図面の内容は今後関係諸官庁協議の結果により変更の可能性があります。

4. 計画平面図（3階）

凡例

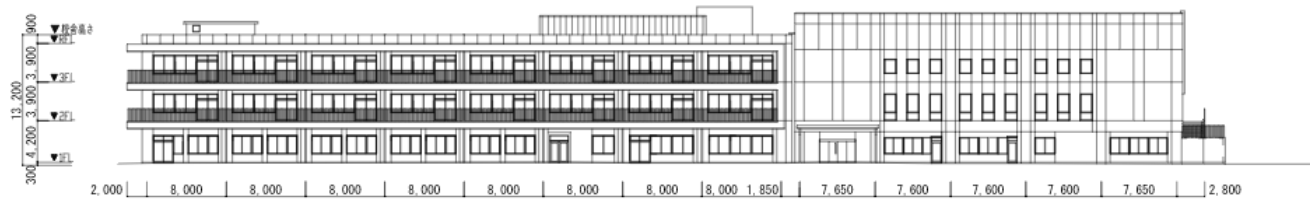
- | | | |
|--|---|--|
| 普通教室、学習室 | 管理諸室 | 放課後児童会 |
| 特別支援学級 | 配膳室 | |
| 特別教室 | アリーナ | |



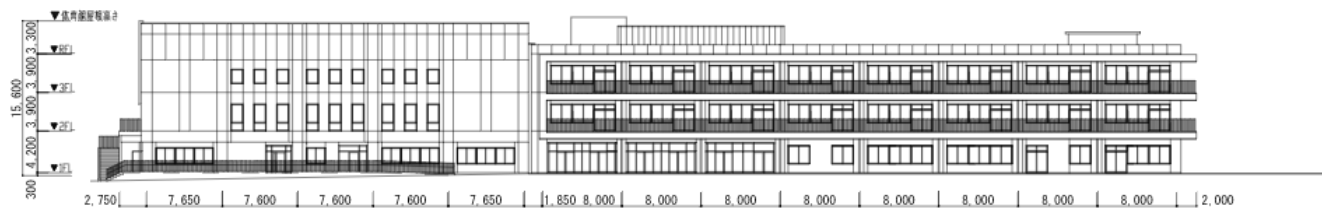
3階 平面図

※図面の内容は今後関係諸官庁協議の結果により変更の可能性があります。

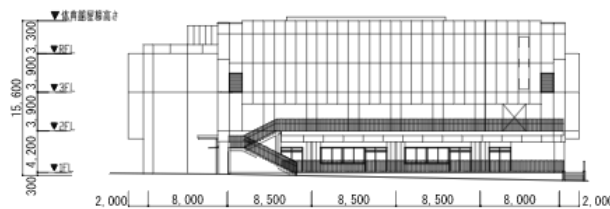
5. 計画立面図



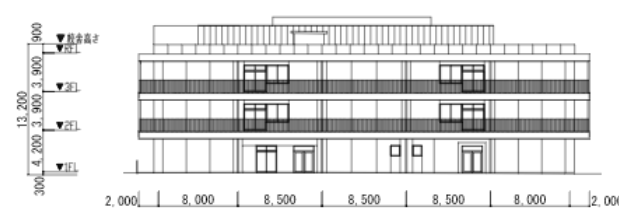
① 南側 立面図



② 北側 立面図



③ 東側 立面図



④ 西側 立面図

※図面の内容は今後関係諸官庁協議の結果により変更の可能性があります。

報告事項(2)

令和8年度育英資金受給者の決定について

習志野市育英資金受給者選考基準に基づく、令和8年度育英資金受給者決定について、別紙のとおり報告する。

令和8年5月27日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和8年度 育英資金受給者の決定について

1 目的及び給与額

資質があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な者に対し、修学上必要な資金を給与し、もつて教育の機会均等に寄与すること。

給与額 月額 9,900円(年額118,800円) 生徒本人名義の口座へ毎月振込

2 選考について

(1) 募集人数

予算の範囲内(27人程度)に対して、令和8年4月1日(水)から4月10日(金)までの土日を除く期間において募集を行ったところ、24名(新規申請者:12名、継続申請者:12名)から申請があった。

(2) 選考基準

①「品行方正」について

出身校又は在学期からの「人物調書」や申請時の面接・作文等により、学習活動その他の生活全般を通じて態度・行動が生徒にふさわしく、将来、良識のある社会人として活動できる見込みがある者とする。

②「学業成績優良」について

以下の(a)か(b)のどちらかで全教科を平均した値が、5段階評価で3.8以上とする。

申請時の学年	基準とする成績
高校1年生	(a)中学校3年時 特別支援学級は成績表
高校2年生	(a)中学校3年時 又は (b)高校1年時
高校3年生	(a)中学校3年時 又は (b)高校1年時又は2年時

③「経済的理由により就学困難である者」について

千葉県奨学生予約募集の推薦基準に倣い判定する。

④「他から育英資金の給付を受けていない者」について

国、他の地方公共団体から育英資金の給付を受けていない者とする。ただし、千葉県の「奨学のための給付金」が支給される者については、この限りではない。

(3) 選考委員会(令和8年4月16日 開催)

① 選考委員会

学校教育部長・生涯学習部長・学校教育部次長・教育総務課長・学習指導課長
学校教育課長・児童生徒指導課長・学校教育課管理主事

② 協議内容

- ・面接と作文を重視したこと。その結果、学業成績が優良であるとともに品行方正な生徒と、将来の夢を見据え、大学進学に向けて学業に励んでいる生徒がいること。
- ・申請者24名全員が基準を満たしていたため、受給の対象としたこと。
- ・面接や作文では減点対象となる生徒が少なく、全体的に誠実さが感じられたこと。

③ 選考結果

24名を受給者として承認した。

3 受給者について

令和8年度 育英資金受給者			
学年	人数	(内)新規	(内)継続
3年生	5名	0名	5名
2年生	8名	1名	7名
1年生	11名	11名	—
合計	24名	12名	12名

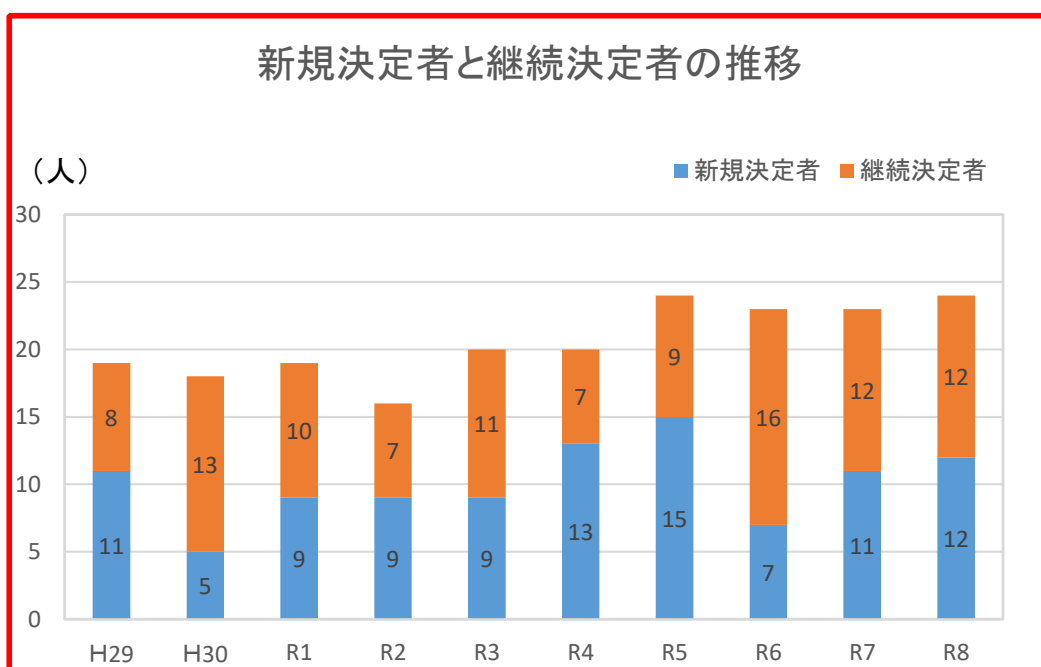
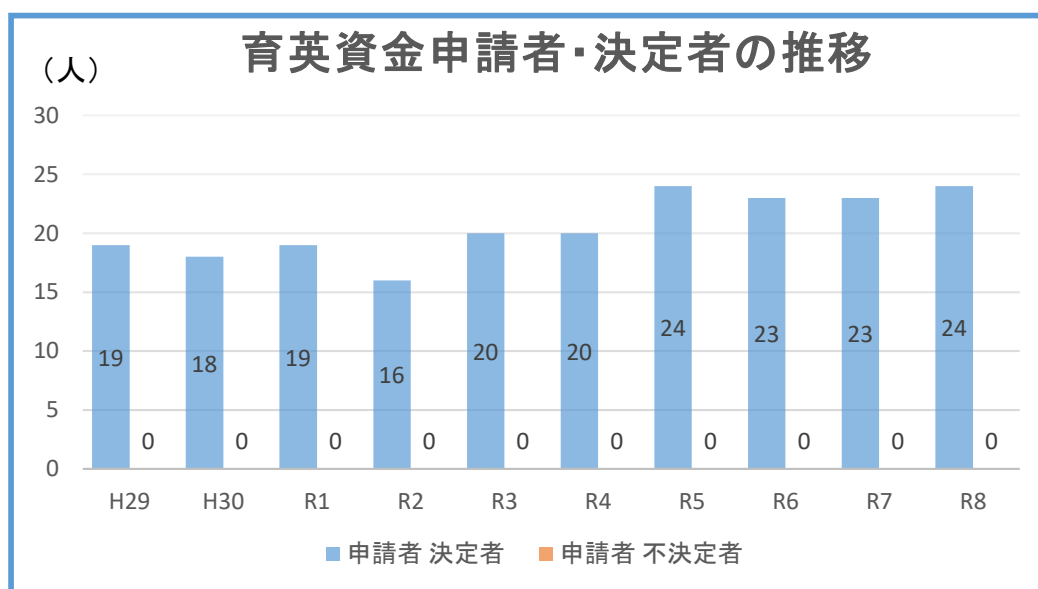
* 参考

令和7年度 育英資金受給者			
学年	人数	(内)新規	(内)継続
3年生	7名	0名	7名
2年生	6名	1名	5名
1年生	10名	10名	—
合計	23名	11名	12名

育英資金申請者・決定者の推移

(人)

年度	申請者			年度	決定者	
	決定者	不決定者	小計		新規決定者	継続決定者
H29	19	0	19	H29	11	8
H30	18	0	18	H30	5	13
R1	19	0	19	R1	9	10
R2	16	0	16	R2	9	7
R3	20	0	20	R3	9	11
R4	20	0	20	R4	13	7
R5	24	0	24	R5	15	9
R6	23	0	23	R6	7	16
R7	23	0	23	R7	11	12
R8	24	0	24	R8	12	12



報告事項(3)

放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について

放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について、別紙のとおり報告する。

令和8年5月27日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

報告事項(3)

放課後子供教室の運営状況 及び新規開設校について



令和8年5月27日(水)
習志野市教育委員会生涯学習部社会教育課

1 放課後子供教室の運営状況

(1)放課後子供教室の概要

- ・放課後や長期休業日(夏・冬・春休み)などに小学校等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を提供する事業。
- ・学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施し、児童の健全な育成を図ることを目的に実施。

対象児童

実施小学校に在籍する児童

※参加するには事前に登録が必要

実施日 月曜日～金曜日

費用 無料

休室日 土・日・祝日、学校閉庁日、年末年始

実施時間 月曜日～金曜日 放課後～午後5時

学校休業日 午前8時～午後5時

※11月から2月は午後4時30分まで

主な活動場所 余裕教室、特別教室、校庭、体育館 など

放課後児童会(学童)との違い

	放課後子供教室	放課後児童会（学童）
目的	放課後や夏休みなどに、小学校等で自由に遊んだり、様々な活動をする安全で安心な「居場所」	保護者が就労により、昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的とした児童の「保育」
対象	実施小学校の在籍児童	実施小学校の在籍児童等で保護者が就労している児童など
費用	無料	児童育成料、おやつ代など
設置根拠	社会教育法第5条第13号	児童福祉法第6条の3第2項

(2)利用状況（令和7年度）

【R8.3月末時点】

学校名	全児童数(人)	登録人数(人)	登録率(%)	1日の平均参加人数 (4月～3月累計)
大久保東	420	265	63.1	23
東習志野	658	346	52.6	42
秋津	208	131	63.0	23
袖ヶ浦西	199	136	68.3	24
袖ヶ浦東	231	159	68.8	30
藤崎	543	333	61.3	39
屋敷	749	387	51.7	31
実花	594	355	59.8	43
向山	340	213	62.6	23
香澄	244	139	57.0	17
鷺沼	669	436	65.2	53
津田沼	584	393	67.3	50
大久保	750	398	53.1	45
谷津南	927	505	54.5	49

合計

7,116

4,196

登録率 59.0%

(前年度比 +3.6ポイント)

<活動の様子>

◇学習・スポーツ活動



英語教室(香澄)



卓球大会(藤崎)



ボール遊び教室
(谷津南)

◇制作・体験活動



フルイドアート(実花)



オセロ(大久保東)



読み聞かせ(香澄)

◇季節行事・児童会との合同プログラム



季節の壁画(屋敷)



ハロウィン仮装(実花)



合同リレー(大久保東)

◇地域住民(ボランティア)の実施プログラム



エニバーサルホッケー(屋敷)



おりがみクラブ(東習志野)



地域団体によるプレーパーク設置(香澄・秋津) 7

(3)学校・地域・放課後児童会との連携

- ◇放課後子供教室のコーディネーター(プログラムの企画等や事業の総合的な調整を行う責任者)が学校に設置されている、学校運営協議会の委員として参画
- ◇放課後子供教室コーディネーター、学校教職員、放課後児童会関係者、市職員等で構成される放課後子供教室協議会を学期ごとに開催し、情報交換・情報共有を図る
- ◇放課後子供教室と放課後児童会の職員が連携し、合同プログラムを企画

(4)保護者満足度調査の結果

【調査期間】

令和7年10月15日～令和7年11月15日

14校 全児童数(R7.10月1日時点)	回答数	回収率
7,109	2,154	30.3%(前年比 -4.5ポイント)

【主な調査内容】 ※数値は14校の平均値

◇お子様が安心して過ごせる場所ですか。

5段階評価(思う、まあまあ思う、どちらともいえない、あまり思わない、思わない)のうち「思う、まあまあ思う」の回答が95.5%

◇放課後子供教室に参加してのお子様の変化を教えてください。(上位2項目)

- ・友達が増えた (34.5%)
- ・興味・関心のあるものが増えた (28.1%)

満足度調査において頂いた要望

満足度調査で頂いた要望は、放課後子供教室コーディネーター、学校教職員、放課後児童会関係者、市職員等で構成される放課後子供教室協議会にて、情報を共有し、改善に努めます。

【主な要望】

- ① 職員の対応(接遇)の改善
- ② 夏の間のを体を動かせる活動場所の確保
- ③ 宿題の時間の確保
- ④ 開設時間の延長
- ⑤ おもちゃや本の購入
- ⑥ 高学年でも楽しめるようなプログラムの実施

(5) 児童アンケートの結果

【調査期間】

令和7年7月17日～令和7年8月29日



14校 登録児童数 (R7.8月末時点)	回答数	回収率
4,086	1,373	33.6% (前年比 +4.5ポイント)

【主な調査内容】 ※数値は14校の平均値

◇子供教室は楽しいですか。

4段階評価(楽しい、ふつう、楽しくない、わからない)のうち「楽しい」の回答が70.5%

◇これからも子供教室に来たいと思いますか。

3段階評価(来たい、来たくない、わからない)のうち「来たい」の回答が75.1%

児童アンケートにおいて頂いた要望

児童アンケートの結果についても、放課後子供教室コーディネーター、学校教職員、放課後児童会関係者、市職員等で構成される放課後子供教室協議会にて、情報を共有し、改善に努めます。

【主な内容】

- ① おもちゃや本(漫画)が少ない
- ② 体を動かせる活動場所が少ない
- ③ 仲のいい友達がいらない
- ④ ゲームがしたい
- ⑤ プログラムの充実

(6)コーディネーター研修の開催

【実施日】令和7年5月30日

子供教室の取り組み等について
情報を共有し、運営に反映することを
を目的に実施

【内容】

- 子供教室の仕様について
- 満足度調査、児童アンケート結果報告
- コーディネーター交流会 等



<コーディネーター交流会>

- ・各子供教室コーディネーターの交流
- ・「高学年の子供教室利用促進」をテーマとし、グループワークを実施

2 令和8年度 新規開設校について

開設日:令和8年4月10日(金)

開設校:実籾小学校



登録者:151名
登録率:46.4%

登録者・登録率は令和8年4月末日時点

◇これからの取り組み

習志野市こども若者まんなか計画
(令和7年度～11年度)

重点施策

地域におけるこども・若者の居場所づくりの推進

未開設校への設置

谷津小学校(令和9年度開設)

開設に向けて、保護者説明会の開催、事業者選定を行う。

利用希望アンケートを参考に、運営方法を検討する。

報告事項(4)

『図説 習志野市の歴史』の刊行について

『図説 習志野市の歴史』の刊行について、別紙のとおり報告する。

令和8年5月27日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

『図説 習志野市の歴史』の刊行について

この度、原始時代から現代までの本市の歴史をわかりやすくコンパクトにまとめた書籍を刊行しました。

文字だけでは伝わらない歴史の面白さや最新の調査成果を、450点以上の豊富な図表や写真で紹介しています。

記

1. 書籍の概要

タイトル：『図説 習志野市の歴史』

サイズ：A4判

ページ数：146ページ

2. ポイント

- ・平成16年に刊行した『新版 習志野—その今と昔』から22年ぶりに全面改訂しました。
- ・旧石器時代から現在に至るおよそ3万年の習志野市域の歴史をコンパクトにまとめました。
- ・親しみやすいよう全ページカラーとし、図表を約2.4倍増やしました。
- ・市ホームページに掲載しているさらに詳しい情報などに触れられるよう、二次元コードを掲載しています。

3. 販売の詳細

価格：1,500円（税込）

販売場所：習志野市役所2階 社会教育課窓口（郵送可）

備考：習志野市役所GF情報コーナー、市内図書館で閲覧できます

議案第23号

令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定
について

令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項を別記のように制定する。

令和8年5月27日提出

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

提案理由

習志野市立高等学校管理規則第24条の規定により、令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者の選抜方法について制定するものである。

令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項

第1 募集定員

全日制の課程	普通科	240名
	商業科	80名

第2 一般入学者選抜

普通科、商業科において、期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、学校設定検査の結果及び書類審査等により入学者の選抜を行う。

1 応募資格

本人及びその保護者（親権者又は後見人をいう。）が、習志野市立高等学校通学区域に関する規則（平成12年習志野市教育委員会規則第16号。以下「規則」という。）第2条に規定する通学区域に居住し、かつ、次の（1）、（2）又は（3）に該当する者

- （1）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者
- （2）中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者又は令和9年3月修了見込みの者
- （3）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれか一つに該当する者

2 期待する生徒像

（1）全日制の課程（普通科）

基本的な生活習慣が身につけており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習に積極的な姿勢で取り組むことができること。

イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

（2）全日制の課程（商業科）

基本的な生活習慣が身につけており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習や資格取得に積極的な姿勢で取り組むことができること。

イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

3 提出書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先

(1) 提出書類

入学願書、調査書等

(2) 提出期間及び受付時間

提出期間	受付時間
令和9年2月2日（火曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和9年2月3日（水曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和9年2月4日（木曜日）	午前9時から正午まで

(3) 提出先

習志野市立習志野高等学校長

4 志願又は希望の変更

(1) 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する学科の変更をすることができる。

(2) 受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
令和9年2月9日（火曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和9年2月10日（水曜日）	午前9時から午後4時まで

5 入学願書等の提出期間等の特例

(1) 入学願書等の提出期間及び志願又は希望の変更の受付期間について、次のア又はイに該当する者に対し特例を認める。

ア 入学願書等の提出期間を経過した後に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず習志野市立習志野高等学校を新たに志願しようとする者

イ 習志野市立習志野高等学校に出願している者で、志願又は希望の変更の受付期間中に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず志願又は希望の変更をしようとする者

(2) 入学願書等の提出期間及び志願又は希望の変更の受付期間及び受付時間

提出期間及び受付期間	受付時間
令和9年2月9日（火曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和9年2月10日（水曜日）	午前9時から午後4時まで

6 優先入学について

普通科にあっては、募集人員の一部について、本人及びその保護者が習志野市に住民登録をし、実際に居住し、習志野市立中学校を令和9年3月卒業見込みの者を優先とする。

7 検査の期日

令和9年2月16日（火曜日）及び2月17日（水曜日）

8 検査の内容

(1) 第1日の検査の内容

ア 学力検査の内容

教科	時間	配点
国語・数学・英語	国語・数学は各50分、英語は60分	各教科100点

(2) 第2日の検査の内容

ア 学力検査の内容

教科	時間	配点
理科・社会	各教科50分	各教科100点

イ 学校設定検査

検査内容については別に定める。

9 追検査

(1) 提出書類

追検査受検願、本検査を受検できなかった理由を証明する書類等

(2) 提出期間及び受付時間

提出期間	受付時間
令和9年2月19日（金曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和9年2月22日（月曜日）	午前9時から正午まで

(3) 提出先

習志野市立習志野高等学校長

(4) 検査の期日

令和9年2月25日（木曜日）

10 選抜方法

- (1) 中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び学校設定検査の結果を選抜の資料とし、習志野市立習志野高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。
- (2) 調査書中の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、学校設定検査の結果等の選抜の資料は原則として数値化するものとし、選抜の資料の配点は習志野市立習志野高等学校において別に定める。

11 入学許可候補者の発表の日時及び場所

令和9年3月2日（火曜日）午前9時 場所 習志野市立習志野高等学校

12 第2次募集等

(1) 入学許可候補者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

(2) 応募資格

「第2 一般入学者選抜」の1に定める者のうち、次のア、イに該当しない者

ア 令和9年度公立高等学校入学許可候補者となっている者

イ 千葉県内に所在する私立高等学校の令和9年度入学許可候補者のうち、当該私立高等学校の校長から第2次募集に応募してよい旨の承認を得ていない者

なお、「第2 一般入学者選抜」の5の(2)に定める期間を過ぎて、他都道府県から新たに志願する者については、保護者の転勤等に伴う転居による者で、令和9年度公立高等学校及び私立高等学校の入学許可候補者となっていない者が出願できる。

(3) 提出書類並びにその提出期日、受付時間及び提出先

ア 提出書類

「第2 一般入学者選抜」の3の(1)に定めるところによる。

イ 提出期日、受付時間

提出期日	受付時間
令和9年3月5日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで

ウ 提出先

習志野市立習志野高等学校長

(4) 志願又は希望の変更

ア 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する学科の変更をすることができる。

イ 受付期日及び受付時間

受付期日	受付時間
令和9年3月8日(月曜日)	午前9時から午後4時30分まで

(5) 検査の期日

令和9年3月10日(水曜日)

(6) 検査の内容

面接及び習志野市立習志野高等学校において別に定める検査

(7) 選抜方法

ア 中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査並びに面接及び習志野市立習志野高等学校において別に定める検査の結果を選抜の資料とし、習志野市立習志野高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

イ 調査書中の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、面接及び習志野市立習志野高等学校において別に定める検査の結果等の選抜の資料は原則として数値化するものとし、選抜の資料の配点は習志野市立習志野高等学校において別に定める。

(8) 入学許可候補者の発表の日時及び場所

令和9年3月12日(金曜日) 午前9時 場所 習志野市立習志野高等学校

第3 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

中国等帰国生徒に対して、一般入学者選抜の募集人員の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

1 応募資格

「第2 一般入学者選抜」の1に定める資格を有する者で、かつ、保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、帰国して3年以内の者

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国したものをいう。

2 提出書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先

(1) 提出書類

入学願書、調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

(2) 提出期間、受付時間及び提出先

「第2 一般入学者選抜」の3の(2)及び(3)に定めるところによる。

3 志願又は希望の変更

「第2 一般入学者選抜」の4に定めるところによる。

4 入学願書等の提出期間等の特例

「第2 一般入学者選抜」の5に定めるところによる。

5 検査の期日

令和9年2月16日(火曜日)

6 検査の内容

面接及び作文

7 追検査

「第2 一般入学者選抜」の9に定めるところによる。

8 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を選抜の資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

9 入学許可候補者の発表の日時及び場所

「第2 一般入学者選抜」の11に定めるところによる。

第4 その他

その他については、「令和9年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に準ずる。なお、不明な点がある場合は、習志野市教育委員会学校教育部学校教育課に問い合わせること。

習志野市教育委員会学校教育部 学校教育課 047(451)1133

令和9年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の主な変更点

令和8年度	令和9年度																
<p>第2 一般入学者選抜</p> <p>1 応募資格</p> <p>(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者又は<u>令和8年3月卒業見込みの者</u></p> <p>(2) 中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者又は<u>令和8年3月修了見込みの者</u></p>	<p>第2 一般入学者選抜</p> <p>1 応募資格</p> <p>(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者又は<u>令和9年3月卒業見込みの者</u></p> <p>(2) 中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者又は<u>令和9年3月修了見込みの者</u></p>																
<p>3 提出書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先</p> <p>(2) 提出期間及び受付時間</p> <table border="1" data-bbox="165 668 1021 833"> <thead> <tr> <th>提出期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和8年2月 3日(火曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和8年2月 4日(水曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和8年2月 5日(木曜日)</u></td> <td>午前9時から正午まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期間	受付時間	<u>令和8年2月 3日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和8年2月 4日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和8年2月 5日(木曜日)</u>	午前9時から正午まで	<p>3 提出書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先</p> <p>(2) 提出期間及び受付時間</p> <table border="1" data-bbox="1144 668 2000 833"> <thead> <tr> <th>提出期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和9年2月 2日(火曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和9年2月 3日(水曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和9年2月 4日(木曜日)</u></td> <td>午前9時から正午まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期間	受付時間	<u>令和9年2月 2日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和9年2月 3日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和9年2月 4日(木曜日)</u>	午前9時から正午まで
提出期間	受付時間																
<u>令和8年2月 3日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和8年2月 4日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和8年2月 5日(木曜日)</u>	午前9時から正午まで																
提出期間	受付時間																
<u>令和9年2月 2日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和9年2月 3日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和9年2月 4日(木曜日)</u>	午前9時から正午まで																
<p>4 志願又は希望の変更</p> <p>(2) 受付期間及び受付時間</p> <table border="1" data-bbox="165 956 1021 1075"> <thead> <tr> <th>受付期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和8年2月10日(火曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和8年2月12日(木曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時まで</td> </tr> </tbody> </table>	受付期間	受付時間	<u>令和8年2月10日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和8年2月12日(木曜日)</u>	午前9時から午後4時まで	<p>4 志願又は希望の変更</p> <p>(2) 受付期間及び受付時間</p> <table border="1" data-bbox="1144 956 2000 1075"> <thead> <tr> <th>受付期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和9年2月9日(火曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和9年2月10日(水曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時まで</td> </tr> </tbody> </table>	受付期間	受付時間	<u>令和9年2月9日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和9年2月10日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時まで				
受付期間	受付時間																
<u>令和8年2月10日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和8年2月12日(木曜日)</u>	午前9時から午後4時まで																
受付期間	受付時間																
<u>令和9年2月9日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和9年2月10日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時まで																
<p>5 入学願書等の提出期間等の特例</p> <p>(2) 入学願書等の提出期間及び志願又は希望の変更の受付期間及び受付時間</p> <table border="1" data-bbox="165 1219 1021 1342"> <thead> <tr> <th>提出期間及び受付期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和8年2月10日(火曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和8年2月12日(木曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期間及び受付期間	受付時間	<u>令和8年2月10日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和8年2月12日(木曜日)</u>	午前9時から午後4時まで	<p>5 入学願書等の提出期間等の特例</p> <p>(2) 入学願書等の提出期間及び志願又は希望の変更の受付期間及び受付時間</p> <table border="1" data-bbox="1144 1219 2000 1342"> <thead> <tr> <th>提出期間及び受付期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和9年2月9日(火曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td><u>令和9年2月10日(水曜日)</u></td> <td>午前9時から午後4時まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期間及び受付期間	受付時間	<u>令和9年2月9日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和9年2月10日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時まで				
提出期間及び受付期間	受付時間																
<u>令和8年2月10日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和8年2月12日(木曜日)</u>	午前9時から午後4時まで																
提出期間及び受付期間	受付時間																
<u>令和9年2月9日(火曜日)</u>	午前9時から午後4時30分まで																
<u>令和9年2月10日(水曜日)</u>	午前9時から午後4時まで																

令和8年度	令和9年度												
7 検査の期日 令和8年2月17日(火曜日)及び2月18日(水曜日)	7 検査の期日 令和9年2月16日(火曜日)及び2月17日(水曜日)												
9 追検査 (2)提出期間及び受付時間	9 追検査 (2)提出期間及び受付時間												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年2月20日(金曜日)</td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td>令和8年2月24日(火曜日)</td> <td>午前9時から正午まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期間	受付時間	令和8年2月20日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで	令和8年2月24日(火曜日)	午前9時から正午まで	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出期間</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年2月19日(金曜日)</td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> <tr> <td>令和9年2月22日(月曜日)</td> <td>午前9時から正午まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期間	受付時間	令和9年2月19日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで	令和9年2月22日(月曜日)	午前9時から正午まで
提出期間	受付時間												
令和8年2月20日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで												
令和8年2月24日(火曜日)	午前9時から正午まで												
提出期間	受付時間												
令和9年2月19日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで												
令和9年2月22日(月曜日)	午前9時から正午まで												
(4)検査の期日 令和8年2月26日(木曜日)	(4)検査の期日 令和9年2月25日(木曜日)												
11 入学許可候補者の発表の日時及び場所 令和8年3月3日(火曜日)午前9時 場所 習志野市立習志野高等学校	11 入学許可候補者の発表の日時及び場所 令和9年3月2日(火曜日)午前9時 場所 習志野市立習志野高等学校												
12 第2次募集等 (2)応募資格 「第2 一般入学者選抜」の1に定める者のうち、次のア、イに該当しない者 ア 令和8年度公立高等学校入学許可候補者となっている者 イ 千葉県内に所在する私立高等学校の令和8年度入学許可候補者のうち、当該私立高等学校の校長から第2次募集に応募してよい旨の承認を得ていない者なお、「第2 一般入学者選抜」の5の(2)に定める期間を過ぎて、他都道府県から新たに志願する者については、保護者の転勤等に伴う転居による者で、令和8年度公立高等学校及び私立高等学校の入学許可候補者となっていない者が出願できる。 (3)提出書類並びにその提出期日、受付時間及び提出先 イ 提出期日、受付時間	12 第2次募集等 (2)応募資格 「第2 一般入学者選抜」の1に定める者のうち、次のア、イに該当しない者 ア 令和9年度公立高等学校入学許可候補者となっている者 イ 千葉県内に所在する私立高等学校の令和9年度入学許可候補者のうち、当該私立高等学校の校長から第2次募集に応募してよい旨の承認を得ていない者なお、「第2 一般入学者選抜」の5の(2)に定める期間を過ぎて、他都道府県から新たに志願する者については、保護者の転勤等に伴う転居による者で、令和9年度公立高等学校及び私立高等学校の入学許可候補者となっていない者が出願できる。 (3)提出書類並びにその提出期日、受付時間及び提出先 イ 提出期日、受付時間												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出期日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年3月6日(金曜日)</td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期日	受付時間	令和8年3月6日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出期日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年3月5日(金曜日)</td> <td>午前9時から午後4時30分まで</td> </tr> </tbody> </table>	提出期日	受付時間	令和9年3月5日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで				
提出期日	受付時間												
令和8年3月6日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで												
提出期日	受付時間												
令和9年3月5日(金曜日)	午前9時から午後4時30分まで												
(4)志願又は希望の変更 イ 受付期間及び受付時間	(4)志願又は希望の変更 イ 受付期間及び受付時間												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>受付期日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> </table>	受付期日	受付時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受付期日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> </table>	受付期日	受付時間								
受付期日	受付時間												
受付期日	受付時間												

令和8年度		令和9年度	
<u>令和8年3月9日</u> (月曜日)	午前9時から午後4時30分まで	<u>令和9年3月8日</u> (月曜日)	午前9時から午後4時30分まで
(5)検査の期日 <u>令和8年3月11日</u> (水曜日)		(5)検査の期日 <u>令和9年3月10日</u> (水曜日)	
(8)入学許可候補者の発表の日時及び場所 <u>令和8年3月13日</u> (金曜日)午前9時 場所 習志野市立習志野高等学校		(8)入学許可候補者の発表の日時及び場所 <u>令和9年3月12日</u> (金曜日)午前9時 場所 習志野市立習志野高等学校	
第3 中国等帰国生徒の特別入学者選抜 5 検査の期日 <u>令和8年2月17日</u> (火曜日)		第3 中国等帰国生徒の特別入学者選抜 5 検査の期日 <u>令和9年2月16日</u> (火曜日)	